

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

### 2.1 計画対象区間及び計画対象期間

河川整備計画対象区間は、広島県知事管理区間とします。

河川整備計画対象期間は、概ね 30 年とします。

### 2.2 高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

#### 目 標

- ・高潮区間において、伊勢湾台風級の来襲による異常高潮に対して浸水被害を防ぐ。

三角州を干拓・埋立して造られた地形のため高潮の被害を受けやすく、資産や都市機能の集積度が高いため、高潮堤を建設することにより高潮の被害から守ります。

このため、広島に来襲した台風のうち最も大型であったルー ス台風や、これ以上の伊勢湾台風級が来襲しても異常高潮に対して安全に対処できるよう高潮対策事業を行います。

### 2.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

#### 目 標

- ・太田川下流ブロック全域において、平成 11 年 6 月洪水相当のはん濫に対し家屋浸水被害を防止すると共に、市街地については、概ね 30 年に 1 回発生すると予測される洪水に対して家屋浸水被害を防ぐ。
- ・近年、内水による著しい浸水被害が発生している地区においては、平成 17 年 9 月洪水や平成 22 年 7 月洪水と同規模の内水はん濫に対して家屋浸水被害を防ぐ。

太田川下流ブロック内の全ての県管理河川のうち、都市化型河川では、近年河川沿川の宅地化が進み、今後さらに市街化が進むことが考えられるため、概ね 30 年に 1 回発生すると予測される洪水流量が安全に流下できるよう、また、その他の都市近郊型河川では、平成 11 年 6 月 29 日の洪水流量が安全に流下できるよう河道改修などを行います。

また、近年、内水被害が発生している新安川では、平成 17 年 9 月洪水や平成 22 年 7 月洪水と同規模の概ね 10 年に 1 回発生すると予測される内水氾濫から、床下浸水を含めた家屋浸水被害を防ぐため、広島市と連携して内水対策を行います。

## 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

全域において平成 6 年の渇水時においても農業用水などに大きな問題は生じておらず流況は比較的良好と考えます。

安川、根谷川については散策等水辺空間利用に対する要望が高く、吉山川、高山川には発電の減水区間があります。

今後の対応として、農業用水などの水利用や動植物の生息・生育環境及び景観の保全など、流水の正常な機能の維持を図るため、水利実態を把握し適正な水利用の促進に努めるとともに、水質環境基準の達成状況を踏まえ必要に応じて環境調査等を実施するほか、河川愛護に関する理解を広めることに努めます。また、異常渇水時には河川パトロールや利水者等関係機関から聞き取りを行い渇水時の状況を把握するとともに、流況の悪化時には、利水者に対する節水協力要請や流域住民に対する節水の呼びかけを行い関係機関への情報提供に努めます。

河川整備にあたっては、動植物の生息・生育環境を保全するため瀬・淵など現状の多様な河床形態を維持するとともに魚道の設置・改良に努めます。

また、河床が底張りコンクリートとなっている区間は魚類が生息・生育できるように、今後の河川改修計画で改善に努めます。

河川改修等を行う際は、極力、現況河床を改変しないような方法を選定し、河床掘削が必要な場合は、良好な動植物の生息・生育環境を呈する箇所を中心に、掘削後もその形状を再現するように努めます。また、学識経験者や住民の意見を聞き、<sup>みおすじ</sup>澗筋、寄州、よどみの確保や多自然河道の整備に努めます。

正常流量については今後調査検討のうえ設定するものとし、流況調査、水利用実態調査を行い、河川水の利用状況の把握を行った結果を踏まえ、学識経験者の意見を聞き、必要と判断された地点については正常流量を設定していくものとします。

## 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項

### 目 標

- ・治水及び利水との整合を図り、多自然川づくりや潤いとふれあいのある水辺づくりを推進するとともに、水質改善に努めるものとします。

河川改修や維持工事にあたっては、現川の瀬や淵などを極力生かすと共に、出水時に生き物の避難場所を確保するため水際に変化をつけるなど、川に棲む様々な生物の良好な生息生育環境に配慮した多自然川づくりを推進します。あわせて、緩傾斜護岸，階段護岸，親水護岸，遊歩道，河川に隣接する公園緑地と一体となった河川堤防の整備などにより、人々に潤いとふれあいの場を提供できる水辺づくりを推進します。

また、水質改善にむけて関係機関との連携を図るとともに、地域住民に広報し水質改善に関する協力等について検討していきます。

基本理念を次に示します。

[ 理念 ] 太田川を「水の都ひろしま」のシンボルに

水と緑に映える「水の都ひろしま」のシンボルとなる河川環境を創造する。

[ 理念 ] 太田川を歴史と文化にふれあううるおいの回廊に

歴史と文化にふれあい、川に親しみ、川で楽しむうるおいのネットワーク空間を創造する。

[ 理念 ] 太田川を心のふるさとに

自然にふれあい、慣れ親しんだふるさとの川として、豊かな自然を守り育む。